

狛江市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 狛江市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和47年8月1日 (供用開始後48年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	令和2年4月1日一部適用
処理区域内人口密度	143人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1処理区		
処理場数	なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	<ul style="list-style-type: none"> ・流域下水道に接続し、東京都下水道局森ヶ崎水再生センターにて広域処理 ・公営企業会計システムの7市共同導入 ・東京都下水道局による水質検査の共同発注 		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・基本使用料と従量使用料を併用した体系となっており、使用料の増加に応じて使用料単価が高くなる累進性を採用(累進度:4.2) ・現行使用料体系は平成14年に改定 				
業務用使用料体系の 概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> 【浴場汚水】: 1㎡につき16円 【家事用井戸汚水】: 揚水設備1基につき1,400円 【家事用井戸と水道水併用汚水】: 揚水設備1基につき700円 				
その他の使用料体系の 概要・考え方	(各税抜き)				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり)	平成29年度	1,509 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり)	平成29年度	2,058 円
	平成30年度	1,509 円		平成30年度	2,055 円
	平成31年度	1,537 円		平成31年度	1,897 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金取入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

なお、平成31年度は次年度が公営企業会計移行のため出納閉鎖期間が無い。

③ 組織

職 員 数	職員数9名(正規職員8名、会計年度任用職員1名)
事業運営組織	環境部下水道課に事業経営係、施設管理係を設置

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	個別業務のみの委託を行っている。
	イ 指定管理者制度	未実施
	ウ PPP・PFI	未実施
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	未実施(流域関連であることもあり、適当な施設が市内に存在しない。)
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未実施(流域関連であることもあり、適当な施設が市内に存在しない。)

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙記載

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

狛江市の平成31年度末の処理区域内人口は83,503人となっている。将来人口の見込みは狛江市下水道総合計画にて採用した国立社会保障・人口問題研究所の将来予測を使用し、減少傾向となっている。

(2) 有収水量の予測

平成31年度の有収水量は、7,854千 m^3 である。将来の有収水量は人口減少を踏まえて減少傾向とし、令和12年度では、7,018千 m^3 となる見通しである。

(3) 使用料収入の見通し

平成30年度の使用料収入は805,458千円(税込)、平成31年度の使用料収入は744,841千円(税込、打切決算)である。将来の使用料収入は有収水量の減少に伴い減少傾向にあり、令和12年度では708,462千円(税抜)となる見通しである。

(4) 施設の見通し

平成31年度末時点で、総延長229kmの管路施設(汚水57km、雨水43km、合流129km)と1ヶ所のポンプ場を管理している。既に、市内での汚水に関する管路施設等の整備は完了しているが、一部区域では供用を開始してから下水道管の寿命と言われている50年近くが経過している。そのため、今後は老朽化した管路施設の改築の他、雨水整備、耐震化事業等に関する施設整備を実施する予定である。

(5) 組織の見通し

平成31年度に公営企業会計導入に備え経営担当部門を分離し1係を2係に、職員数を1名増加する組織改革を実施した。当面は現行の体制を維持しつつ状況に応じて体制を検証していく。

3. 経営の基本方針

【狛江市下水道事業 基本理念】

狛江市下水道は「循環のみち」からみた5つの方向性(安全、暮らし、環境、施設再生、経営と管理)に基づき、以下の基本理念を定める。

1 「安全」の理念

- ・浸水被害を軽減します。
- ・地震に強い下水道を目指します。
- ・道路陥没事故の未然防止を図ります。
- ・合流式下水道の改善に努めます。

2 「暮らし」の理念

- ・公衆衛生のさらなる向上を図ります。
- ・生活環境のさらなる改善に努めます。

3 「環境」の理念

- ・公共用水域の水質のさらなる改善に努めます。
- ・健全な水環境の再構築を図ります。
- ・水を資源としてとらえ、循環の促進を図ります。

4 「施設再生」の理念

- ・下水道施設を資産ととらえ、適切な維持管理を実施します。

5 「経営と管理」の理念

- ・下水道経営と管理のさらなる健全化を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>平成26年3月に改訂した「狛江市下水道総合計画」(計画期間:令和21年度(2039年度)まで)に基づき、以下のような建設投資を実施予定。</p> <p>I 長寿命化事業(調査、実施設計、改築工事)</p> <p>II 地震対策(実施設計、管口可とう化工事、マンホールトイレ工事等)</p> <p>III 浸水対策(雨水管、合流管工事)</p> <p>IV 水循環再構築(浸透柵・貯留槽設置に関する助成措置、浸透トレンチ設置、既設集水柵浸透化)</p>
-----	--

投資・財政計画の対象期間(令和3年度～令和12年度)における投資計画としては、以下の事業を位置付けている。

- 1) 長寿命化工事(R3～R12)
事業費:約2,296百万円
- 2) 地震対策(R3～R12)
事業費:約3,732百万円
- 3) 浸水対策(R3～R12)
事業費:約1,560百万円
- 4) 水循環再構築(R3～R12)
事業費:約251百万円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>平成26年3月に改訂した「狛江市下水道総合計画」に基づき、長期的な投資計画のもと、補助金を活用しつつ適切な財源に関する検討を実施する。</p>
-----	--

計画期間(令和3年～令和12年)において以下の金額を見込む。

- (1) 国(都道府県)補助金:1,674百万円
- (2) 起債:4,645百万円
- (3) 使用料収入:7,309百万円
- (4) 雨水処理負担金:4,792百万円
- (5) 長期前受金戻入:2,766百万円
- (6) 他会計補助金:1,216百万円

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資・財政計画の計画期間(令和3年～令和12年度)における投資以外の経費として、以下の事項を位置付けている。

- (1) 一般管理費及び維持管理費(職員給与費を除く):7,099百万円
- (2) 職員給与費:320百万円
- (3) 支払利息:1,568百万円
- (4) 減価償却費:3,348百万円

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	都や周辺市の動向を踏まえて、検討を行う。
投資の平準化に関する事項	狛江市下水道総合計画及びストックマネジメント計画により、リスクを踏まえた投資の平準化に取り組んでいる。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	法改正と都や周辺市の状況を注視し、必要に応じて検討を行う。
その他の取組	防災・安全対策に関する事項等について、国の動向や他都市の状況を注視し、検討を行う。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経営戦略及び狛江市下水道総合計画において使用料改定の必要は無い見込みであるが、外部要因による経営環境が変化することもあり、定期的に経営収支を確認していく。
資産活用による収入増加の取組について	資産活用により収入増加の取組について、現時点では採算性が低いため予定していないが、同規模都市等での実施事例等を踏まえ、採算性のある資産活用方法を必要に応じて検討する。
その他の取組	企業債、繰入金、資産活用等上記以外の今後の財源確保に関する取組について、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	法改正と都や周辺市の状況を注視し、必要に応じて検討を行う。
職員給与費に関する事項	効率的な組織運営を図ることで、経費抑制に努める。
動力費に関する事項	機器更新に合わせた高効率機械の導入等、各種コスト削減に取り組み、動力費の削減に努める。
修繕費に関する事項	今後予防保全を考慮した修繕の実施に取り組み、ライフサイクルコストの削減に努める。
委託費に関する事項	業務内容や業務体制を踏まえて、適正な委託内容について検討する。
その他の取組	技術者や企業会計等に精通した人員の確保や職員研修等に積極的に取り組む。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	各年度の決算状況から収支の確認を行う。5年程度を目途に事業の検証を踏まえ、経営戦略の更新を図る。
---------------------	--

経営比較分析表（令和元年度決算）

東京都 狛江市

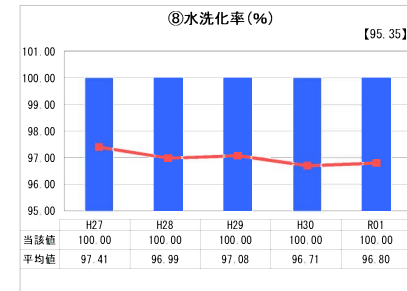
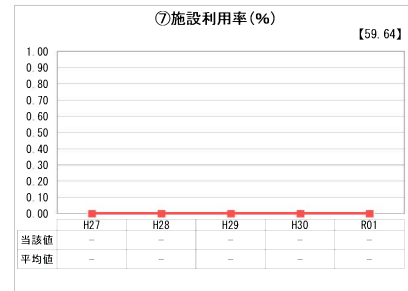
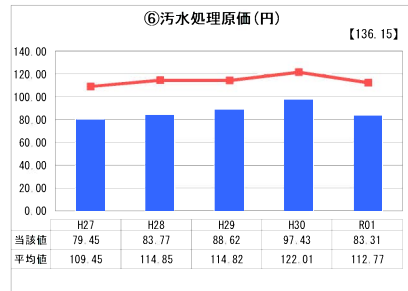
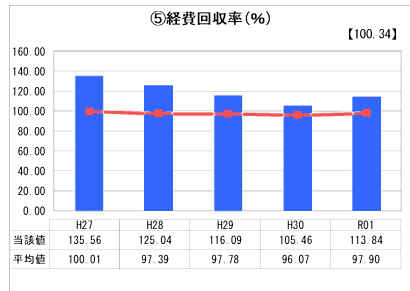
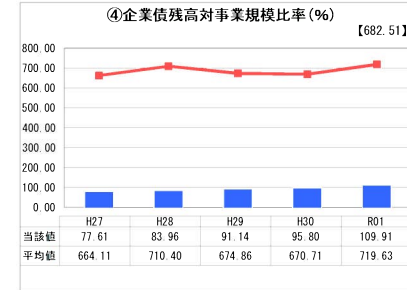
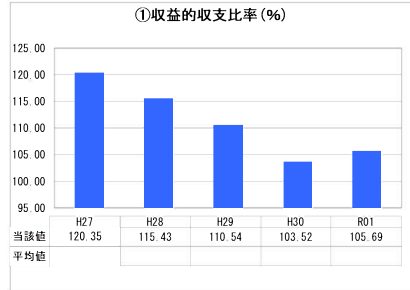
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Ba	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	100.00	78.46	1,537

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
83,257	6.39	13,029.26
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
83,503	5.82	14,347.59

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率とは、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益から、総費用をどの程度賄えているかを表しています。狛江市は過去5年間黒字となっており、健全な状態であると言えます。

④企業債残高対事業規模比率とは、使用料収入に対する下水道事業の市債残高の割合であり、市債残高の規模を表す指標です。狛江市は類似団体の平均と比べて低くなっており、問題無い状況であると言えます。しかしながら、今後下水道施設の長寿命化や耐震化事業の増加が見込まれているため、平成26年3月に改訂した「狛江市下水道総合計画」に基づき、計画的に事業を行います。

⑤経費回収率とは、下水道使用料で回収すべき経費を、どの程度下水道使用料で賄えているかを表した指標です。狛江市は過去5年間100%を上回っており、使用料水準についても現状は適切であると言えます。

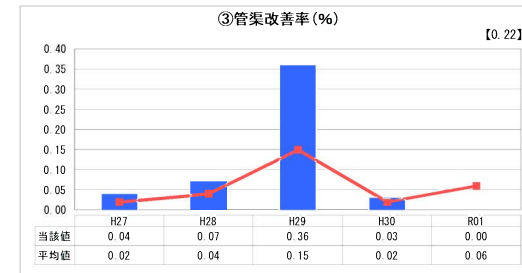
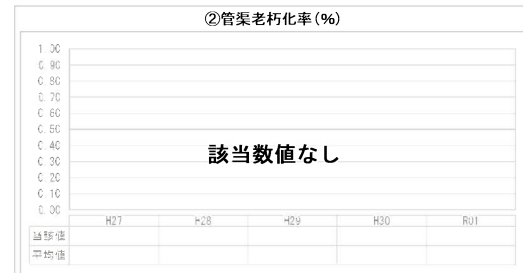
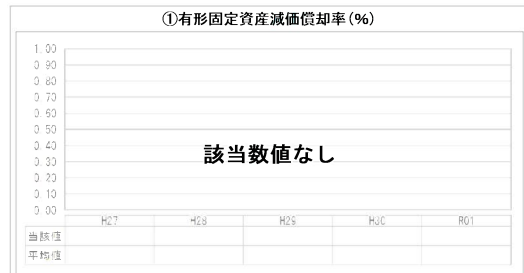
⑥汚水処理原価とは、有収水量1mあたりの汚水の処理に要した費用についての指標です。狛江市は類似団体の平均と比較して効率よく汚水の処理をしています。

⑧水洗化率とは、現在の処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合を表した指標です。狛江市の水洗化率については、100%となっています。

2. 老朽化の状況について

③管渠改善率については、当該年度に更新した管渠の延長の割合を表しています。狛江市は昭和40年代に集中的に管渠整備に取り組んだため、更新時期を迎えています。下水道の機能を継続して果たすことができるよう管内の調査を行い、計画的に補修・修繕・改築を行っています。

2. 老朽化の状況



全体総括

令和2年4月1日より下水道事業会計は地方公営企業法を適用したため、令和元年度決算につきましては、令和2年3月31日で打切決算をしています。過去5年間の数値からは、狛江市の公共下水道事業の経営状況は健全であると言えます。引き続き、健全で効率的な事業運営に努めていきます。なお、狛江市は下水道施設の整備時期が昭和40年代と比較的早かったため、今後更新等の建設改良費が増加する見込みとなっています。このため、平成26年3月に改訂した「狛江市下水道総合計画」を基に、計画的な事業の推進に努めています。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	平成29年度	平成30年度	平成31年度								
			(決算)	(決算)	(決算)								
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,246,403	1,241,924	1,228,286									
	(1) 営 業 収 益 (B)	1,220,027	1,221,142	1,162,840									
	ア 料 金 収 入	806,950	805,458	744,841									
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	413,077	415,684	417,999									
	(2) 営 業 外 収 益	26,376	20,782	65,446									
	ア 他 会 計 繰 入 金	8,227	8,461	8,642									
	イ そ の 他	18,149	12,321	56,804									
	2 総 費 用 (D)	895,663	968,746	941,912									
	(1) 営 業 費 用	826,894	906,111	885,246									
	ア 職 員 給 与 費	28,760	41,211	63,028									
	イ そ の 他	798,134	864,900	822,218									
(2) 営 業 外 費 用	68,769	62,635	56,666										
ア 支 払 利 息	68,769	62,635	56,666										
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	350,740	273,178	286,374										
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	519,552	409,947	139,614									
	(1) 地 方 債	264,100	301,500	130,100									
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	42,281	17,473	6,089									
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	213,171	76,429	1,995									
	(6) 工 事 負 担 金		14,545	1,430									
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	965,868	673,929	386,482									
	(1) 建 設 改 良 費	733,991	442,970	166,235									
	イ ち 職 員 給 与 費	29,341	22,881	11,738									
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	231,877	230,959	220,247										
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 446,316	△ 263,982	△ 246,868										

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	平成31年度 (決算)										
区 分													
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 95,576	9,196	39,506										
積 立 金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)	284,585	189,009	198,205										
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	189,009	198,205	237,711										
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)	189,009	198,205	237,711										
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	1.11	1.04	1.06										
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	1,220,027	1,221,142	1,162,840										
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0	0	0										
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	1,220,027	1,221,142	1,162,840										
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)	0	0	0										
他会計借入金残高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)	3,868,106	3,938,647	3,859,600										

○他会計繰入金

年 度	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	平成31年 度 (決算)										
区 分													
収 益 的 収 支 分	421,083	423,873	426,261										
うち基準内繰入金	421,083	423,873	426,261										
うち基準外繰入金													
資 本 的 収 支 分	42,281	17,473	6,089										
うち基準内繰入金	42,281	17,473	6,089										
うち基準外繰入金													
合 計	463,364	441,346	432,350										

※令和2年4月1日より地方公営企業会計に移行した。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
		(予算)	(予算)												
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,132,717	1,124,028	1,217,565	1,220,442	1,220,056	1,217,622	1,224,191	1,230,359	1,229,986	1,230,297	1,224,082			
	(1) 料 金 収 入	730,621	731,493	752,345	747,202	742,125	737,110	731,271	725,490	719,761	714,083	708,462			
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	18,031	16,309	1,912	1,912	1,912	1,912	1,912	1,912	1,912	1,912	1,912			
	(3) そ の 他	384,065	376,226	463,308	471,328	476,019	478,600	491,008	502,957	508,313	514,302	513,708			
	2. 営 業 外 収 益	243,679	257,920	241,277	253,683	259,975	266,361	283,140	298,545	309,765	321,273	326,278			
	(1) 補 助 金	22,999	51,895	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	他 会 計 補 助 金														
	そ の 他 補 助 金	22,999	51,895	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	220,677	206,022	241,257	253,663	259,955	266,341	283,120	298,525	309,745	321,253	326,258			
	(3) そ の 他	3	3	20	20	20	20	20	20	20	20	20			
	収 入 計 (C)	1,376,396	1,381,948	1,458,842	1,474,125	1,480,031	1,483,983	1,507,331	1,528,904	1,539,751	1,551,570	1,550,360			
	1. 営 業 費 用	1,248,934	1,257,972	997,819	1,016,647	1,030,186	1,021,890	1,042,472	1,066,724	1,079,541	1,107,233	1,145,971			
	(1) 職 員 給 与 費	59,477	56,742	25,705	29,616	34,552	20,962	21,475	26,282	26,154	39,103	39,231			
基 本 給															
退 職 給 付 費															
そ の 他	59,477	56,742	25,705	29,616	34,552	20,962	21,475	26,282	26,154	39,103	39,231				
(2) 経 営 費	933,889	955,598	686,120	684,715	683,449	680,126	678,090	676,557	674,489	673,906	705,501				
動 力 費															
修 繕 費															
材 料 費															
そ の 他	933,889	955,598	686,120	684,715	683,449	680,126	678,090	676,557	674,489	673,906	705,501				
(3) 減 価 償 却 費	255,568	245,632	285,994	302,316	312,185	320,802	342,907	363,885	378,898	394,224	401,239				
2. 営 業 外 費 用	78,532	56,085	151,721	155,134	155,914	165,254	174,541	178,378	182,104	180,264	177,916				
(1) 支 払 利 息	53,532	46,397	151,721	155,134	155,914	165,254	174,541	178,378	182,104	180,264	177,916				
(2) そ の 他	25,000	9,688													
支 出 計 (D)	1,327,466	1,314,057	1,149,540	1,171,781	1,186,100	1,187,144	1,217,013	1,245,102	1,261,645	1,287,497	1,323,887				
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	48,930	67,891	309,302	302,344	293,931	296,839	290,318	283,802	278,106	264,073	226,473				
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)	12,769	1													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 12,769	△ 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	36,161	67,890	309,302	302,344	293,931	296,839	290,318	283,802	278,106	264,073	226,473				

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	令和2年度 (予算)	令和3年度 (予算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)	36,161	104,051	413,353	715,698	1,009,629	1,306,468	1,596,785	1,880,587	2,158,694	2,422,767	2,649,239
流動資産(J)	381,012	272,524	1,248,449	1,325,450	1,402,743	1,451,226	1,482,570	1,505,064	1,513,578	1,485,925	1,478,859
うち未収金	10,538	21,144	7,685	8,159	8,635	8,933	9,126	9,265	9,317	9,147	9,104
流動負債(K)	461,941	407,363	371,337	364,732	373,111	408,215	418,719	418,028	429,702	438,223	463,496
うち建設改良費分	231,513	235,414	298,261	298,083	313,041	322,156	333,874	344,251	355,360	380,315	403,837
うち未払金	63,786	165,673	73,076	66,649	60,070	86,059	84,845	73,777	74,342	57,908	59,659
累積欠損金比率($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益(A)-(B)(M)	1,114,686	1,107,719	1,215,653	1,218,530	1,218,144	1,215,710	1,222,279	1,228,447	1,228,074	1,228,385	1,222,170
地方財政法による資金不足の比率((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模(P)	1,114,686	1,107,719	1,215,653	1,218,530	1,218,144	1,215,710	1,222,279	1,228,447	1,228,074	1,228,385	1,222,170
健全化法第22条により算定した資金不足比率((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度											
		令和2年度 (予算)	令和3年度 (予算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
資本的 収入	1. 企業債	403,892	160,945	587,671	498,286	362,300	778,702	776,105	503,960	507,522	239,767	229,519	
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	131,871	85,134	134,591	131,095	123,555	141,863	134,406	118,711	117,554	108,022	121,338	
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	14,154	24,207	209,479	101,568	55,712	340,393	292,128	248,596	248,847	47,694	53,481	
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	22,489	32,233	34,020	34,020	34,020	34,020	34,020	34,020	34,020	34,020	34,020	
	9. その他	1	1										
計 (A)	572,407	302,520	965,761	764,969	575,587	1,294,978	1,236,659	905,287	907,943	429,503	438,358		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	572,407	302,520	965,761	764,969	575,587	1,294,978	1,236,659	905,287	907,943	429,503	438,358		
資本的 支出	1. 建設改良費	502,359	226,968	911,988	709,527	519,946	1,244,547	1,193,487	862,921	866,936	382,410	377,395	
	うち職員給与費	17,824	16,783	38,398	34,488	29,552	43,142	42,629	37,821	37,949	25,000	24,872	
	2. 企業債償還金	222,344	231,409	282,728	298,261	298,083	313,041	322,156	333,874	344,251	355,360	380,315	
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
	計 (D)	724,703	458,377	1,194,716	1,007,788	818,029	1,557,588	1,515,643	1,196,795	1,211,187	737,770	757,710	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	152,296	155,857	228,955	242,819	242,442	262,610	278,984	291,508	303,244	308,267	319,352	
	補填 財源	1. 損益勘定留保資金	34,891	39,610	44,737	48,653	52,230	54,461	59,787	65,360	69,153	72,971	74,981
		2. 利益剰余金処分額	0	50,046	309,302	302,344	293,931	296,839	290,318	283,802	278,106	264,073	226,473
3. 繰越工事資金													
4. 前年度補填財源残高			147,522	81,321	206,405	314,583	418,302	506,992	578,113	635,767	679,782	708,559	
5. その他		264,927											
計 (F)	299,818	237,178	435,360	557,402	660,744	769,602	857,097	927,275	983,026	1,016,826	1,010,013		
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 147,522	△ 81,321	△ 206,405	△ 314,583	△ 418,302	△ 506,992	△ 578,113	△ 635,767	△ 679,782	△ 708,559	△ 690,661		
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	4,041,148	3,970,684	4,275,627	4,475,652	4,539,869	5,005,530	5,459,479	5,629,565	5,792,836	5,677,243	5,526,447		

投資・財政計画
(収支計画)

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和2年度 (予算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分												
収益的収支分		383,121	375,366	463,308	471,328	476,019	478,600	491,008	502,957	508,313	514,302	513,708
	うち基準内繰入金	383,121	375,366	463,308	471,328	476,019	478,600	491,008	502,957	508,313	514,302	513,708
	うち基準外繰入金											
資本的収支分		86,879	85,134	134,591	131,095	123,555	141,863	134,406	118,711	117,554	108,022	121,338
	うち基準内繰入金	40,766	4,834	26,867	20,562	17,329	13,575	26,490	25,952	15,682	15,771	7,288
	うち基準外繰入金	46,113	80,300	107,724	110,533	106,226	128,288	107,916	92,759	101,872	92,251	114,050
合 計		470,000	460,500	597,899	602,423	599,574	620,463	625,414	621,668	625,867	622,324	635,046